

本資料は、第2回研究会(2015年6月24日)において、
大西康雄・アジア経済研究所新領域研究センター・上席主任調査研究員が使用したものである。

「中国の自由貿易試験区」研究会報告

中国の対外開放の新段階

2015. 6. 24

JETROアジア経済研究所 大西康雄

はじめに：研究会の構想

1. 三中全会決定と改革・開放の再始動
2. 改革と開放の連動の復活
3. 国際経済の新動向と自由貿易試験区

はじめに：研究会の構想

上海社会科学院との共同研究成果を踏まえ、自由貿易試験区の政策的インプリケーションについて深掘りする

1. 国策として重要性増す自由貿易試験区実験の現状把握
上海に加え、天津、福建、広東でも開始
2. 自由貿易試験区に対する欧米と日本の評価の差を検証
欧米は概して高評価→実験区に主体的にかかわる姿勢
日本は企業を中心として懐疑的
3. 政府の対中政策、企業の対中ビジネスへの示唆を探る
自由貿易試験区はTPPへの対応の意義を有し、上記共同研究で、東アジア域内に大きな影響を及ぼすことが明らか

想定されるテーマ

1. 規制緩和、制度改革の具体的内容の把握と効果分析
2. 規制緩和措置を国際的な同種措置と比較した場合の評価
3. 上海以外の新規実験区の実態分析
4. 試験区が国内改革に及ぼしている推進効果の検証
5. 試験区が中国国内の政治、社会に与えている影響の分析
6. 試験区が直面している課題

1. 三中全会決定と改革・開放の再始動

政府の機能転換:

逐次行政許認可廃止 (中央政府許認可権の1/3を廃止、下部に委譲)

地方幹部考課にGDPランキング用いないと通知 (13年12月)

国有セクター改革:

突破口は、鉄道と石油、通信 → 汚職取締りをテコに
→ 80分野 (交通インフラ、通信インフラ、クリーンエネルギー、石油ガスパイプライン、石炭化学など) で **民間資本導入**。

通信料金自由化 (14年5月)

→ 国有資本収益の公共財政への納付率を **2020年迄に30%** に
中央国有企業は **今年度利益上納比率を25%** に (14年5月)

金融改革:

金利市場化加速 (**13年7月貸付利率自由化**)

人民元レート変動幅拡大 (**14年3月2→3%**)

預金保険制度の実施へ

財政・税制改革:

地方債務を中央財政がコントロール⇔「交付税」方式の拡大
「**営改増**」の実験拡大

都市化の推進:

人の都市化(農民工の権利拡大)

戸籍制度改革

「**新型都市化長期計画 2014～2020**」公布(14年3月)

対外開放の新機軸:

中国(上海)自由貿易試験区

実験結果を全国に“コピー”する → 改革の促進

対米交渉(米中戦略対話、投資保護協定交渉)への対応

シルクロード経済帯建設提起(13年12月中央経済工作会议)

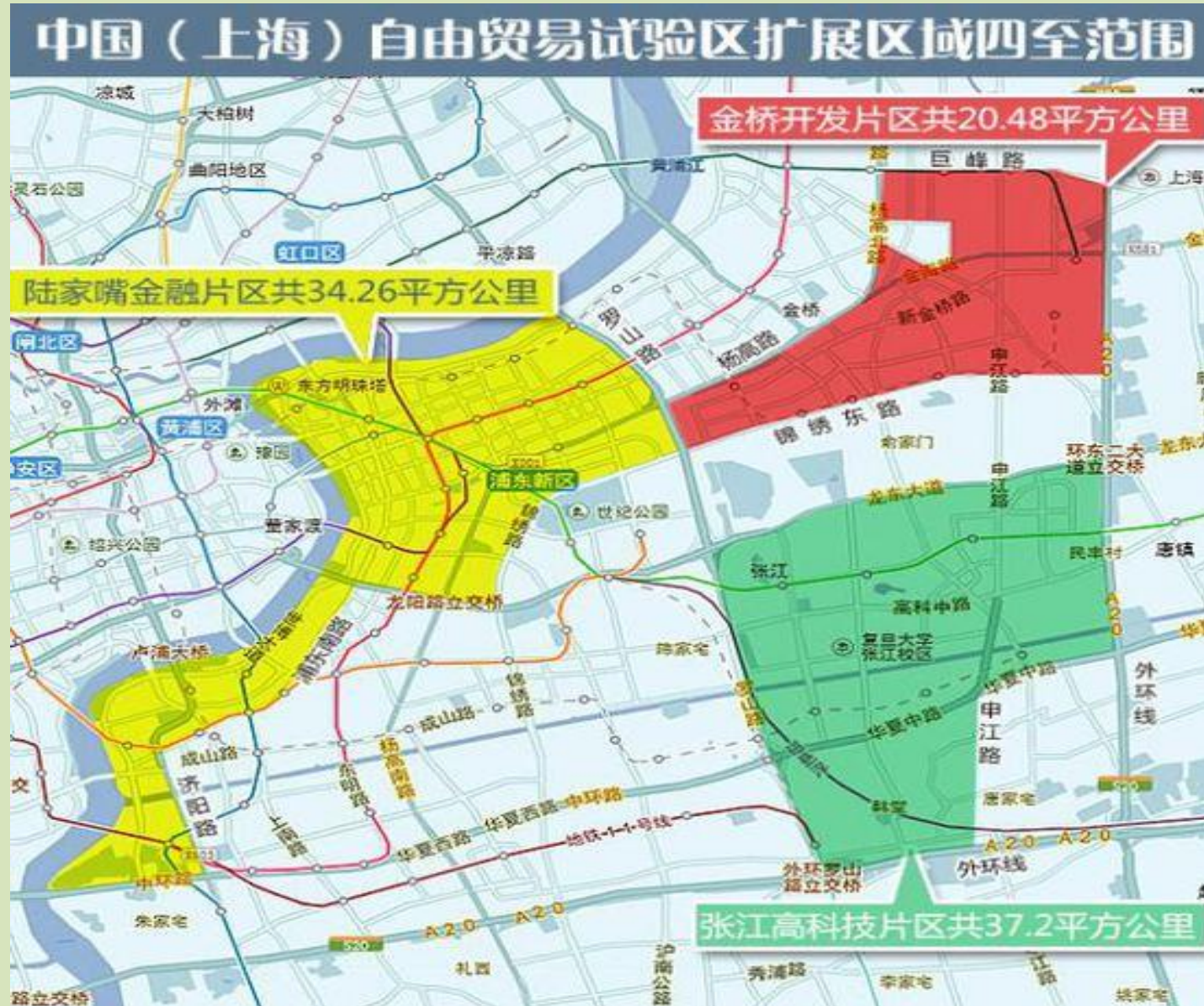
エネルギー確保、内陸地域の発展

開始時点の上海自由貿易試験区



(出所)新華社HP

上海自由貿易試験区の拡大 浦東新区核心部吸収 120Km²へ



(出所) 朱金海・2015年5月26日シンポ資料

自由貿易試験区の他地域への拡大

＜広東：計116.2Km2＞

広州南沙新区エリア：水運物流、特殊金融、国際商業・貿易

深圳前海蛇口エリア：金融、近代物流、情報サービス、科学技術サービス

珠海横琴新区エリア：観光・レジャー、商業金融サービス、文化・科学教育等の技術サービス

＜天津：計 119.9 Km2＞

天津港エリア：水運物流、国際貿易・融資・リース業

天津空港エリア：航空・宇宙製造、IT技術などハイテク製造業、航空物流

濱海新区中心商務エリア：金融イノベーションを主とするサービス業

＜福建：計 118.0Km2＞

平潭エリア：国際的レジャーランド、投資・貿易と金融・人員往来の便利化

アモイエリア：兩岸新興産業・近代的サービス業モデル地区、国際水運センター

福州エリア：先進製造業、海上シルクロード国際交流のプラットフォーム、兩岸貿易・金融イノベーションのモデル地区

上海自由貿易試験区の試行措置

任 務	具 体 措 置
①政府職能転換の加速	・事前認可→事後監督 ・統一された市場監督・管理体制 ・行政の透明性向上 ・知財紛争の調停・解決体制確立
②投資領域の開放拡大	・サービス業の開放拡大 (金融、運輸、商業貿易、専門、文化、社会) ・ネガティブ・リスト方式の確立 ・国外投資へのサービス促進
③貿易発展方式の転換	・技術、ブランド、品質、サービスを競争力とする貿易 ・国際貿易決済センターを試行 ・国際先物取引試行 ・国際運輸サービスのグレードアップ
④金融分野の開放推進	・金融制度改革:試験区内の人民元兌換自由化、金利市場化、人民元クロスボーダー使用の試行 ・金融サービス機能強化:外資銀行、中外合併銀行設立支持 ・法制保障の整備:外資関係法の一部停止(2013.10.1－3年間)の試行

(出所)『中国(上海)自由貿易試験区全体方案』より筆者作成

上海自由貿易試験区のサービス分野開放措置

分 野	業 種
金融サービス	銀行サービス, 専門的健康医療保険, ファイナンスリース
運輸サービス	遠洋貨物運輸, 国際船舶管理
商業・貿易サービス	付加価値通信, ゲーム機・アミューズメント機器の販売・サービス
専門サービス	弁護士サービス, 信用調査, 旅行会社, 人材紹介サービス, 投資管理, 工事設計, 建築サービス
文化サービス	興行, 娯楽施設
社会サービス	教育研修・職業技能訓練, 医療サービス

(出所)『中国(上海)自由貿易試験区全体方案』より筆者作成。

ネガティブリストの削減(主要項目)

2014年7月 190 ⇒ 139

①外資単独投資解禁項目

- ・自動車用電子装置製造
- ・排気量250cc以下のオートバイ生産
- ・排気量250cc超のオートバイ用電気制御燃油噴射技術
- ・プロジェクト会社形式による不動産開発・仲介業
- ・国際海運貨物の積卸し業務、国際海運コンテナターミナル・ヤード業務

②投資制限削除項目

- ・石油製品精製
- ・バイオ液体燃料生産
- ・ベアリング生産
- ・通信販売、一般商品のオンライン販売
- ・品質検査技術サービス

2015年1月 上海試験区経験からコピー許可する項目(6月中)

①個人その他經常項目の人民元決済業務、②外商投資企業の外貨資本金の自由な元転換、③直接投資項目の外貨登記・変更登記を銀行で行える、④ファイナンスリース会社の商業ファクタリング業務兼業を許可、⑤ファイナンスリース会社の子会社設立時の最低登録資本金制限を撤廃、⑥株式制の外資投資性会社の設立許可、⑦外商投資信用調査会社の設立許可、⑧内資・外資企業によるゲーム機の生産・販売を許可

2015年5月 139 ⇒ 120

- ・食品・飲料製造
- ・化学製品製造
- ・自動車・自動車部品(新エネ動力電池製造の外資50%未満、の規定廃止)
- ・自動車以外の輸送設備 高速鉄道等の旅客サービス施設と設備の研究開発・設計・製造が外資単独でも可能に。船舶、航空機、二輪車関連のネガティブリスト全廃
- ・投資性公司 従来は登録資本3千万ドル超などの条件あり。
- ・人材仲介機関 従来は外資70%以下との条件あり。
- ・旅行社 従来は合併のみ許可。台湾向け旅行は扱えなかったのを解禁。

2. 改革と開放の連動の復活

対外開放と中国共産党の重要決定

年	事件・党の重要決定
1988	沿海地区発展戦略提起
	共産党第13期3中全会で価格・賃金改革構想提起
1989	6・4天安門事件
	欧米諸国が対中経済制裁、外国投資激減
1990	共産党第13期7中全会「公有制を基礎とする、社会主義的計画のある商品経済」建設を決定
1992	南巡講話
	共産党第14回全国代表大会「社会主義市場経済」建設を決定
2001	WTO加盟
2002	共産党第16回全国代表大会「国有企業の株式化、混合所有制推進」

(出所)筆者作成

ケース1:WTO加盟と改革促進

WTO加盟(2001年末)後の変化:

一部保護部門除き関税引き下げ

平均関税率は 15.6%(加盟前) → 9.8%(2011年末)

外資の投資も段階的解禁へ

現在も規制が残る金融、通信、エネルギー部門

加盟が改革を促進した3つのルート

- ① 直接的影響 → WTOルールでの法制度改革、規制緩和
法・規制の廃止、新規制定は3,000
- ② 間接的影響 → 外国・外部からの監視が改革促進
- ③ 社会構造・人の意識改革 → 「**全球化**」の衝撃

ケース2: 胡体制下の改革・開放停滞

国内要因:

経済の相対的安定化、国有企業経営状況の改善

→ 改革推進動機の弱体化

胡温指導部の問題 → リーダーシップの弱さ

→ 「和諧社会」がポピュリズムに陥る？

国際要因:

海外からの開放圧力低下 ⇔ 世界経済危機

危機対応の緊急経済対策(4兆元投資など)で改革機運遠ざかる
ドーハ・ラウンドの停滞と個別的FTAの追求

→ **香港とのCEPA**(経済貿易関係緊密化協定、2003～)、
台湾とのECFA(兩岸経済協力枠組み協議2010～)で
実利確保するも、総合戦略欠如

(補)習体制の評価:前体制との比較において

項目	江沢民政権(1989.6-2002.11)	胡錦濤政権(2002.11-12.11)	習近平政権(2012.11-)
改革・開放スタンス	改革推進(WTO対応市場経済化)	改革停滞	改革推進(市場経済化第2弾)
外交政策全般	経済力依存の対外拡張(「走出去」)	「韜光養晦」からの脱却模索	軍事力依存の対外拡張(「海洋大国」)
対アメリカ政策	対米宥和	対米宥和	対米「新たな大国間関係」目指す
対台湾政策	対台湾強硬(独立阻止)	対台湾「反国家分裂法」で現状維持目指す	統一戦線方式回帰
対日本政策	対日強硬(二次大戦レジーム重視で現状変更せず)	対日宥和目指すも国内の反対強い	対日強硬(二次大戦レジーム重視だが現状変更目指す)
内政の基本方針	国内: 安定第一	国内: 安定第一	国内: 綱紀粛正
施政方針と国内社会の概況	共産党のキャッチオール政党化	和諧社会追求	集権化体制で既得権益にも挑戦
危機の内容・認識	国有企業赤字、国家財政赤字	集団性事件の頻発	体制的行き詰まり

(出所)筆者作成

3. 国際経済の新動向と自由貿易試験区

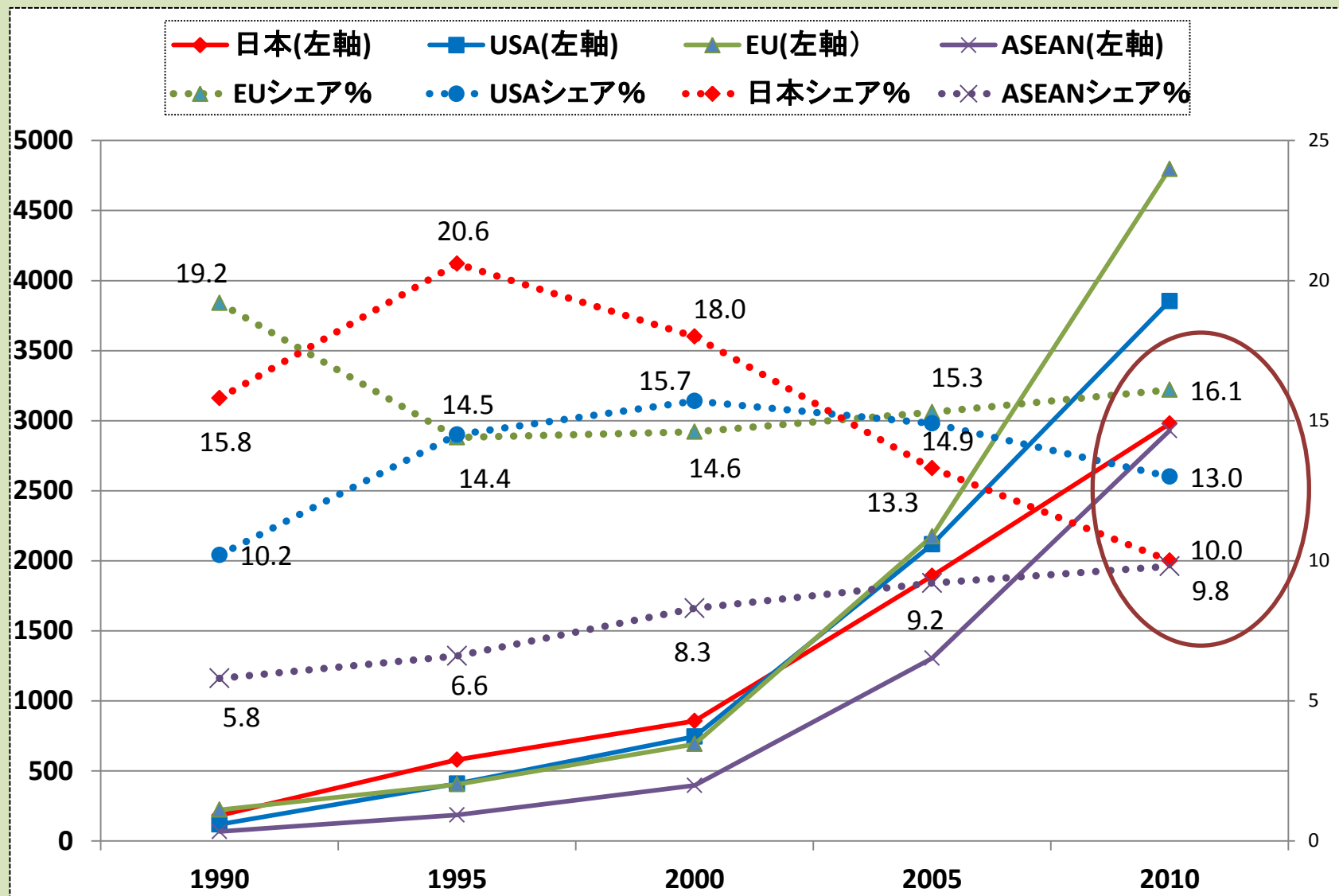
国内要因の変化:

低成長時代が目前に → 改革停滞への危機意識
国有企業の資産活用 → 「走出去」から「開放型経済」
過剰投資(=経常黒字)のコントロール →

国際要因の変化:

TPPショック → 日本の参加、日中韓FTAの停滞
アメリカの働きかけ強まる → 経済戦略対話、TPP参加懸念
中国が貿易多角化達成(Slide19~21)
中国自身が投資国に変化(Slide22~24)
FTAの広域化と機能分化(Slide25)

中国の対外貿易相手国推移(1990～2010年)



各国・地域の主要貿易相手国・地域のウェイト(2011年、100万ドル)

	各国・地域の貿易総額	主要貿易相手国との貿易額	同シェア%
中国	3642060	(EU) 567210	15.57
		(アメリカ) 446940	12.27
		*(ASEAN) 362850	9.98
		(日本) 342890	9.41
ASEAN6*	2335274	(韓国) 245630	6.74
		(中国) 290132	12.42
		(日本) 229478	9.83
		(EU) 208051	8.91
日本	1682166	(アメリカ) 196462	8.41
		(中国) 345721	20.55
		(アメリカ) 203947	12.12
		(EU) 176302	10.48
アメリカ	3745508	(カナダ) 601457	16.06
		(中国) 521233	13.92
		(メキシコ) 462937	12.36

ACFTA+日中韓
26.13%

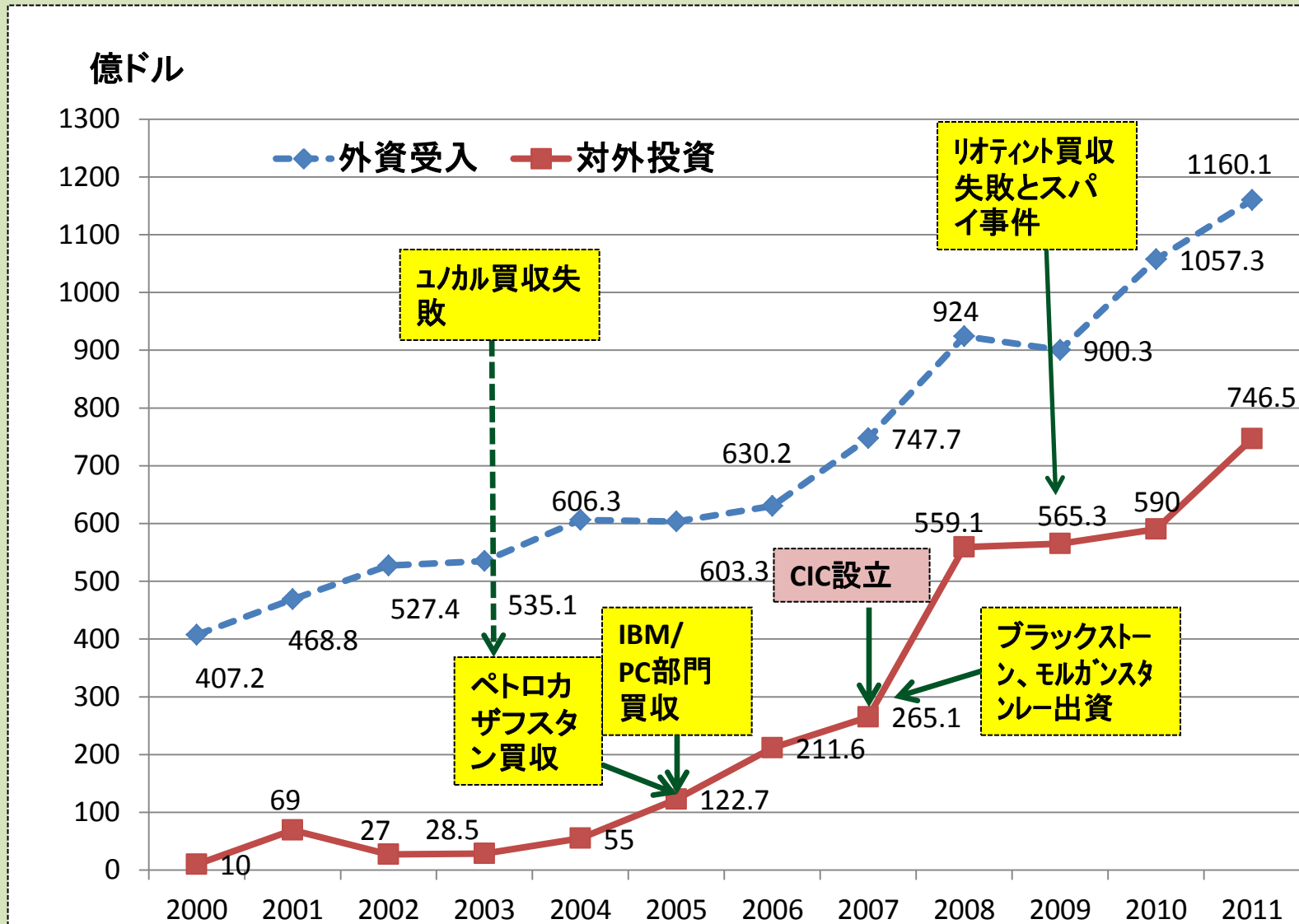
NAFTA 28.42%

(出所) IMF "Direction of Trade Statistics"、中国『海関統計』より筆者作成

TPP交渉参加国の対中国貿易依存度(2012年、%)

	輸出	輸入	貿易総額
シンガポール	10.20	10.31	10.26
ニュージーランド	15.08	16.28	15.69
チリ	23.22	17.64	20.54
ブルネイ	N.A.	N.A.	N.A.
アメリカ	7.15	18.71	14.03
オーストラリア	29.45	18.36	23.97
ペルー	17.66	18.46	18.05
ベトナム	10.81	25.30	18.03
マレーシア	12.64	15.13	13.79
メキシコ	1.75	15.36	8.45
カナダ	4.12	10.69	7.45
日本	18.1	21.3	19.7

中国の外資受け入れ、対外投資推移(2000～11年)



(出所)筆者作成 CIC=中国投資有限公司

TPP交渉参加国と中国の相互FDI(2012年、億ドル)

	中国への投資	中国からの投資
シンガポール	63.05	15.19
ニュージーランド	1.19	0.9406
チリ	0.2	N.A.
ブルネイ	1.51	N.A.
アメリカ	25.98	40.48
オーストラリア	3.38	21.73
ペルー	0.0016	N.A.
ベトナム	0.0316	3.49
マレーシア	3.18	N.A.
メキシコ	0.1487	1.00
カナダ	4.35	7.95
日本	73.52	2.11

(出所)筆者作成

改革と開放の連動再現へ

開放が改革を促進する3パターン

- ① 直接的影響 → 新ルールでの法制度改革、規制緩和
- ② 間接的影響 → 外国・外部からの監視
- ③ 社会構造・人の意識改革



WTO効果に代わる“TPPショック”
自由貿易試験区で実現へ

まとめ： 対外開放の新しい任務

- 資源、市場の確保
資源国、新興国重視
- 新しい経済環境への適応
貿易・投資関係をテコに優位なFTA環境模索
- 対外開放による改革の促進
自由貿易試験区 上海の成功モデル全国に“コピー”
中央政府の機能転換 規制緩和の波及
- 13次5カ年計画(2016-20年)の柱の一つに
2014年に議論開始、15年秋に党方針決定